

**重点取組地区における空き家調査及び空き家の活用等に係る啓発に係る業務に関する
公募型プロポーザルに係る質問および回答について**

No.	質問	回答
1	<p>仕様書 2 業務委託の内容 (4) 空き家の所有者調査 所有者調査の結果は、成果品のなかで、どの位置づけになるのでしょうか？</p>	<p>仕様書 7 成果品の提出等 (4) 空き家一覧及び空き家調査票（本市指定の様式による資料、GISデータ）において、所有者調査結果も含めて御提出いただきます。</p>
2	<p>仕様書 2 業務委託の内容 (5) 空き家情報データベースの作成 本市が指定する情報・・・とありますが、具体的にどのようなもの（何項目）になりますか？</p>	<p>現在使用しているデータベースの管理に必要なデータである35項目程度の作成を想定しています。 （ただし、所有者が5人いる場合の項目数が35項目程度であるため、所有者数の多寡に応じて、項目数が増減します。） また、本業務提案において、空き家調査結果の整理方法の提案を求めており、提案者からの提案内容によって、作成するデータベースの項目が変動する可能性があります。</p>
3	<p>仕様書 3 調査概要 (4)現地及び所有者調査期間 所有者調査に関しては、業者からの提案内容などにより、京都市からの有効情報取得が可能な場合、予想より所有者調査が遅れる可能性があるが、8月末までの期限は、ひとつの目処として、捉えても大丈夫か？</p>	<p>勘案すべき事情があると京都市が認める場合は、調査期間を延長することもあり得ますが、原則は8月末までとさせていただきます。</p>
4	<p>仕様書 7 成果品の提出等 (3)(4) 本市指定の様式による資料、GISデータとの記載があるが、それぞれ具体的にどのようなものか？何かのシステムで最終的な運用を考えている場合、システム名を教えてください。もし、既存システムへの移行までを考えている場合、今回業務では必須なのか？必要な項目のみCSVテキストデータなど</p>	<p>本市指定の様式には、GISデータも含めることを考えており、成果品は、本市指定の様式による資料をCSV形式で御提出いただくことを予定しています。</p>

	で対応可能か？	
--	---------	--